新たな富山県民福祉基本計画の施策の柱と構成（たたき台）

資料５

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 現　計　画 | 新　計　画 | 備　考(重点取組等) |
| Ⅰ　ひとづくり | １　生涯を通じた自立と支え合いの推進  ①人に寄り添い支え合う心の醸成  ②共生社会の実現に向けた意識啓発 | １　生涯を通じた自立と支え合いの推進  福祉の心の醸成  ①人に寄り添い支え合う心の醸成  ②地域共生社会の構築に向けた意識啓発  福祉人材の確保 | ※地域共生社会  　　子ども、高齢者、障害者など全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会 |
| ２　福祉を担う人づくり  ①質の高い介護・福祉サービス従業者の育成・確保  ②地域福祉活動やボランティア活動の担い手の育成 | ２　福祉を担う人づくり  ①【拡】質の高い介護・福祉サービス従業者の養成・確保  ②【拡】地域福祉活動やボランティア活動の担い手の養成・確保  ③〈新〉地域共生社会を支える多様な医療・福祉人材の養成・確保 | ①介護や福祉サービスに従事する人材の養成・確保  ②地域福祉を担う人材(民生委員・児童委員、福祉活動指導員、ボランティアサポーター、コミュニティソーシャルワーカー等)の養成・確保  ③地域共生社会を支え、医療・福祉分野にオールラウンドに対応できる人材の養成・確保 |
| ３　「新しい公共」の創造と互助や協働の推進  ①福祉コミュニティの形成(互助の推進)  ②ボランティア、ＮＰＯ活動の基盤強化  ③社会福祉法人、企業等の地域貢献活動の促進  ④多様な主体の参入支援 | ３　互助・共助・協働による地域福祉の推進  互助・共助・協働  の推進  ①地域における互助の推進  ②ボランティア・ＮＰＯ活動等の基盤強化  ③【拡】社会福祉法人、企業等の地域貢献活動の促進  ④多様な主体の参入支援 | ③社会福祉法人等の地域貢献活動の促進支援(社会福祉法の改正(H28.4)) |
| Ⅱ　地域づくり | １　安全・安心な生活圏の整備  ①ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進  ②共生社会の実現に向けた基盤づくり | １　安全・安心な地域社会の整備  安全・安心な地域  づくり  ①ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進  ②【拡】地域共生社会の構築に向けた基盤づくり | ②既存の福祉施設を活用した地域共生型施設(保育所と高齢者施設の共用等)の整備支援  ケアネットや地域包括ケア等による地域の見守り体制の充実(社会的孤立等の防止) |
| ２　福祉サービス基盤の整備  ①子育て支援等の充実  ②障害(児)者の療育及び教育の充実  ③在宅・施設サービスを相互に活用できる介護・自立支援基盤の整備  ④在宅福祉・医療サービスの充実  ⑤福祉関連産業、生活支援関連サービス業の振興 | ２　福祉サービス基盤の充実  福祉サービスの充実  ①【拡】子育て支援等の充実  ②【拡】障害(児)者の支援及び教育の充実  ③在宅・施設サービスを相互に活用できる介護・自立支援基盤の整備  ④在宅福祉・医療サービスの充実  ⑤福祉関連産業、生活支援関連サービス業の振興  高齢者・障害者等の生きがいと充実 | ①子ども・子育て支援新制度等による子育て支援の充実  ②発達障害・難病・医療的ケア児など多様な障害への支援の充実等 |
| ３　生きがいと自立を育む地域社会の形成  ①総合的な情報提供、相談体制の充実  ②福祉コミュニティを支える体制の整備  　③生きがいづくりと社会参加活動の機会充実  ④高齢者、障害者等の就労支援  ⑤高齢者、障害者等の社会活動への支援 | ３　生きがいと自立を育む地域社会の形成  ①福祉情報の提供体制の充実  「相談体制の充実」は「Ⅲ3 支え合いネットワークの構築」で記載  ②地域コミュニティを支える体制の整備  　③〈新〉災害に備えた取組の促進  ④【拡】高齢者、障害者等が活躍できる環境づくり(生きがいづくり、就労、社会活動等への支援) | ③災害時における要援護者等に対する支援体制の充実  ④障害者の就労促進(農福連携)や高齢者のエイジレス社会リーダー養成等 |
| Ⅲ　しくみづくり | １　人権を尊重した福祉の仕組みづくり  ①利用者保護の推進  ②虐待防止への総合的な取組み  ③社会的に配慮が必要な人々や低所得者等への対応  (ｿｰｼｬﾙｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝの理念に基づく施策の推進) | １　人権を尊重した福祉の仕組みづくり  人権の尊重や権利　擁護等  ①権利擁護の推進  ②【拡】虐待防止への総合的な取組み  ③〈新〉障害等を理由とする差別の解消  ④〈新〉生活困窮者等を支援する体制の整備  ⑤【拡】社会的支援を必要とする人々への支援(ｿｰｼｬﾙｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝ(社会的包摂)の理念に基づく施策の推進)  良質な福祉サービスの提供 | ②高齢者、障害児、子ども等への虐待防止  ③障害や障害者に対する理解の促進  ④生活困窮者等の自立支援に向けた相談・支援体制の充実(子どもの貧困等を含む)  ⑤一人暮らし高齢者やひきこもり、矯正施設退所者、外国人等社会的支援を必要とする人々を地域で支える体制づくり |
| ２　利用者本位のサービスの提供  ①利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの提供  ②サービスの効率化と評価システムの活用  ③地域包括ケアシステムの構築  ④保健・医療・福祉の連携によるサービスの一体化 | ２　利用者本位のサービスの提供  ①利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの提供  ②【拡】サービスの効率化と評価システムの活用  ③地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築  ④保健･医療・福祉の連携によるサービスの一体化  支援ネットワークの構築 | ②介護ロボットやＩＣＴの活用等による効果的・効率的な福祉サービスの提供 |
| ３　支え合いネットワークの構築  ①身近な地域での支え合いネットワークの形成  ②四層体制の共生のケアネットワークの形成  ③市町村の地域福祉の推進支援 | ３　支え合いネットワークの構築  ①【拡】身近な地域での支え合いネットワークの構築  ②四層体制の支え合いネットワークの構築  ③市町村の地域福祉の推進支援 | ①多機関が連携した相談支援体制の構築(誰もが必要な支援を受けられる体制の整備) |

※〈新〉･･･　新規項目

　【拡】･･･　内容の拡充